

## 千曲川河川事務所へ河川砂利採取に関する要望を行いました。

令和7年2月26日

（一社）長野県砂利砕石業協会と長野県砂利砕石事業協同組合連合会の合同による、国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所への要望会が行われ、松田文治会長から浅見和人 所長へ要望書を提出しました。

北信・中信地域では昭和50年代に千曲川の河川砂利採取規制が行われたため、以降水田等の耕地の下に原石を求めて砂利を生産してきましたが、水田等の適地が減り原石の確保に奔走してきました。

令和3年にスタートした千曲川の第16次規制計画では、認可予定量が前計画に比べ年間約1.5倍となる約160万立米が採取可能とされたことで、一定の水準で原石確保が見込まれることとなりました。

また、令和4年12月改定された信濃川水系河川整備計画では、砂利採取規制について「民間事業者等による砂利の有効活用の促進」が追加され、河川掘削に伴う土砂を良質な砂利資源として捉えていただいたことと、砂利採取が掘削コストの削減につながるとの評価をいただきました。

現在、国・県で行っている信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（千曲川）でも、河川からの砂利採取事業が洪水の予防に効果があることを改めて確認することができました。

